



行健第二小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和6年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和6年6月10日（月） 合同点検：午前 9:45～午前10:45

対策会議：午前11:10～午前11:40

点検箇所

《行健第二小学校の通学路》

①八山田西四丁目 地内
(市道：桑野日和田線)

〔通学路の状況〕

点検箇所の交差点周辺は大雨の際に道路が冠水して、児童の歩行が危険になります。また、直接横断歩道を照らす街灯がないため、暗くなるとドライバーが横断者を視認するのが難しい状況です。

②八山田西四丁目 地内
(市道：桑野日和田線)

〔通学路の状況〕

国道4号高架下は、児童の歩行場所として既にグリーンベルトやポールが設置されていますが、道路幅員が狭く、スピードを出す車両が多いことから更なる対策が必要です。

③八山田四丁目 地内
(市道：八山田四丁目6号)

〔通学路の状況〕

昨年度、照内川北側の歩道が宮脇橋手前まで整備されましたが、さらに東側の沿前橋まで延長されると、市営住宅方面から登下校する児童も歩道を利用できるようになります。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【行健第二小学校点検箇所の対策案】

- ①について 『防犯灯の移設』
『横断歩道予告(ダイヤモンドマーク)等の補修』等
(※道路冠水については市道路維持課にて1月末に排水箇所の土砂を撤去済みです。)
- ②について 『防護柵の設置』
- ③について 『歩道設置(河川堤防利用)』



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



〈対策会議〉



ドライバーの皆さん
子ども達に優しい運転
を心がけてください！

